

平成30年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第5回葛飾区行政評価委員会第二分科会
開催日時	平成30年8月9日(木) 午前10時から12時
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員7人】 小松原会長、江川委員、折登委員、大畑委員、安藤委員、 佐藤委員、谷本委員 【区側7人】 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員5人)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認等を行った)

2 事務事業評価

(1) 雨水貯水槽設置費助成

(前回までの議論をふまえた事務事業評価)

- A 委員 : CO₂の削減効果もPRしていくべきである。
- B 委員 : 年間の総節水量やCO₂の削減効果もアピールして、設置意欲を喚起してはどうか。
- A 委員 : 設置意欲をより喚起できるよう、例えば2/3を助成するなど、助成額を増額してはどうか。
- B 委員 : 本事業は、環境行政としての事業だと考えているが、目的に沿った事業内容になっているかは疑問である。助成制度は期間限定や台数限定にするなどして雨水貯水槽を普及し、節水目的としての設置は終えても良いように思う。
- C 委員 : 現状の制度では助成件数は伸びていかないと思うが、そもそも個人宅の水撒きに活用されるようなものに対して区が助成をすること自体に疑問がある。災害時には皆が水を使えるようにして、助成額を引き上げてはどうか。
- D 委員 : 雨水貯水槽の設置は、個人で行う取組みであり、助成をすることが行政の事業としてふさわしいものか疑問である。事業を実施することを前提として議論するならば、助成額を引き上げるべきだと

思う。災害対策として事業を継続するならば、防災担当部門に任せるのではなく、ともに考えていくべきである。

E 委員 : 引き続き助成をしていくなれば、災害時に水を皆が使えるようにしていくべきだと考える。節水対策としての活用しかされないのであれば、区が助成をする必要はないのではないか。

F 委員 : 区では、小中学校を含めて公共施設に雨水貯水槽を設置したが、活用されていない。災害対策として活用できることをPRすれば活用につながるのではないか。

A 委員 : コンパクトなサイズの貯水槽も含めてもっとPRをしていくべきである。

D 委員 : 節水という観点から考えれば、より安価な雨水利用関連の製品を活用するなど、様々な手法がある。

小松原会長 : 節水対策の事業としては期間を区切って実施して効果検証をし、事業を廃止するか、あるいは災害対策の事業にシフトしていくか、検討するべきだろう。

(2) ファミリーサポートセンター運営委託

(前回までの議論をふまえた事務事業評価)

C 委員 : サポート会員を増やすために、報酬を上げる必要があると思う。また、登録に必要な研修の受講時間も長いのではないか。

小松原会長 : 登録前に10時間の研修の受講が必要ということだった。

A 委員 : サポート会員の負担軽減策として、登録前に受講しなければならない研修を、一部登録後の受講でも良いこととしてはどうか。

B 委員 : サポート会員の報酬は、事務負担の軽減などのため、時間ごとに変えるのではなく、一律1,000円としてはどうか。

A 委員 : サポート会員の増加策として、民生委員から地域の情報を得て働きかけをするという提案があったが、民生委員は忙しいため、これ以上負担をかけることは難しいのではないか。

B 委員 : サポート会員の増加策として、元気高齢者に働きかけていってはどうか。例えば、高齢者グループが施設を借りる際に接点がある。

F 委員 : この制度を知らない人もまだまだ多い。事業内容と、サポート会員が不足していることをさらに周知していくべきである。

小松原会長 : 自治町会の女性部に働きかけていくことなども想定できる。

B 委員 : しっかりと研修をやっていると思う。子育て経験のない方でも担い手になり得ると思うので、研修を受ければサポート会員になれるよ

うにしてはどうか。

A 委員 : 保険的な意味合いでの登録が多いため、年会費を導入してはどうか。ファミリーサポートセンターの管理経費にあてられると思う。

小松原会長 : これまで、ファミリーサポートセンターと会員との間で金銭のやりとりがなかったが、互いの関係が変わってくることになるならば、年会費の導入は難しいか。

B 委員 : 他区で実施しているように、兄弟姉妹の同時預かりをできるようにして、2人目は半額としてはどうか。

(3) 区民相談事務

(前回までの議論をふまえた事務事業評価)

F 委員 : 専門相談についても、プライバシーが一定程度確保されているとは言いがたいと思う。また、外国人の相談者は特に、スペース的に狭いのではないか。空いている部屋等をできる限り活用すべきだ。

B 委員 : 若者はインターネットで調べることが多いと思う。よくある質問とその回答については、インターネットでも見られるようにして、電話したり来庁したりしなくても良いように工夫してはどうか。

F 委員 : 他の部署で実施している相談事業と重複がある一部の専門相談では、長時間相談者が来ないこともある。区民相談室ですべてを受けようとしなくても良いのではないか。

B 委員 : 重複しているもの相談は統合するなど、効率的な相談体制とすべきだと思う。その上で、丁寧に相談窓口につなぐようにするべきだ。

D 委員 : 相談員の評価ができるようなアンケートをとっても良いのではないか。

A 委員 : 相談員の評価については、現行のアンケートで十分だと理解している。

C 委員 : 苦情等があった場合には、支部を通じて相談員に情報が伝えられ、改善される仕組みになっている。営業をしないことなど、必要な事項は徹底されているため、満足度が高いのではないか。

A 委員 : 本事業では報酬を支払っていない相談員については、せめて交通費相当分の費用弁償は支払うべきである。

3 その他

事務局より事務連絡

4 閉会